

船舶事故調査報告書

平成28年8月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年5月7日 06時15分ごろ
発生場所	和歌山県田辺港 番所鼻灯台から真方位092° 1.3海里付近 (概位 北緯33° 41.5′ 東経135° 21.6′)
事故の概要	プレジャーボート揚小丸 ^{ようしょう} は、北西進中、浅所に乗り揚げた。 揚小丸は、推進器翼等に曲損を生じた。
事故調査の経過	平成28年5月19日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 揚小丸、2.69トン
船舶番号、船舶所有者等	252-8442和歌山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	推進器翼及び推進器軸に曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	本船は、釣りの目的で、船首約0.3m、船尾約1.0mの喫水で、和歌山県白浜町畠島付近に向かった。 船長は、出港時にGPSプロッターを見て、畠島周辺の浅所の存在を知ったものの、満潮期なので乗り揚げることはないと思い、約10km/hの対地速力で北西進していたところ、衝撃を感じた。
分析	本船は、田辺港を北西進中、船長が、満潮期なので浅所に乗り揚げることはないと思い、畠島周辺を航行したことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、田辺港を北西進中、船長が、満潮期なので乗り揚げることはないと思い、畠島周辺を航行したため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・浅所が存在する場所では、喫水と水深の確認を行うこと。